

# あげまつだより



令和5年8月24日発行  
No.10 上松町

## ひのきの里総合文化センター職員募集



上松町ひのきの里総合文化センター会計年度任用職員募集要項

(令和5年11月1日任用分)

### 1. 概要

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員であり、1会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)ごとの1年間で任用される非常勤一般職の地方公務員になります。

任用期間中は地方公務員となるため、町職員と同様に服務規程(守秘義務、命令従事義務、政治的行為の制限等)が適用されます。

### 2. 募集内容及び募集人数

担当部署：厚生係 募集職種：一般事務員 資格等：パソコンができる方

業務内容：事務及び施設管理業務 募集人員：若干名

勤務時間：8:30~16:30, 16:30~21:30

勤務日：休館日以外週2日程度当番制 休館日：毎月第一水曜日と年末年始

報酬区分：時給 報酬額：922円から

勤務地：ひのきの里総合文化センター

### 3. 申込方法、選考及び任用

(1) 応募期間 令和5年8月24日(木)から令和5年9月22日(金)まで  
午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日除く)

(2) 提出窓口 庁舎1階2番窓口 住民福祉課厚生係へ、ご本人が書面で提出して下さい。

(3) 提出書類 令和5年度上松町会計年度任用職員採用申込書

(庁舎1階2番窓口で受取、町ホームページからダウンロードできます。)

(4) 選考 書類・面接の選考を実施します。

(5) 任用 採用決定の場合、令和5年11月1日から上松町会計年度任用職員として任用します。

### 4. お問い合わせ先

上松町 住民福祉課 厚生係

電話：0264-52-4802 E-mail：kousei@town.agematsu.nagano.jp



## 子どものための養育費相談会



司法書士による無料電話相談「全国一斉 子どものための養育費相談会」の開催について

長野県司法書士会、長野県青年司法書士協議会及び全国青年司法書士協議会では、下記のとおり養育費に関する無料電話相談を実施します。

○日時：令和5年9月2日(土) 10:00~21:00

○電話番号：0120-567-301 (当日のみの専用番号)

(※相談は無料、秘密厳守)

○相談内容：養育費に関すること

相談例・養育費の話し合いをしないまま離婚したけど、今から払ってもらえるのか？

・養育費が急に支払われなくなった

・養育費を減額/増額して欲しい など

○問い合わせ先：長野県司法書士会 電話：026-232-7492



## 新型コロナワクチン接種について



令和5年秋開始 新型コロナウイルスワクチン接種について  
 上松町では、10月よりオミクロン株（XBB.1.5）に対応したワクチン接種を、生後6か月以上の希望する方へ集団接種にて行います。  
 詳しい申し込み方法は、次回のあげまつだよりでお知らせします。  
 今後の接種までの方法は、対象者によって異なりますので、ご確認ください。



対象者	接種までの方法
65歳以上で春に実施したアンケートに「秋接種を受ける」と回答した方	町から接種券と接種の日程が郵送されます。通知が届くまでお待ちください。
65歳以上でアンケートに「秋接種を受ける」と回答せず、今回の接種を希望する方	9月以降、WEBと電話にて申し込みを受け付けます。
今年度65歳になる方	希望調査を実施します。通知が届くまでお待ちください。
12歳から64歳で、今回の接種を希望する方	9月以降、WEBと電話にて申し込みを受け付けます。
6か月から11歳の方	希望調査を実施します。通知が届くまでお待ちください。
初回接種を受けていない方で、今回の接種を希望する方	9月以降、電話での申し込みを受け付けます。
上松町の集団接種以外で接種を希望し、接種券が必要な方	保健衛生係までご連絡をお願いいたします。

○上記の内容について、今後変更になる場合もありますのでご承知ください。  
 お問い合わせ先：住民福祉課保健衛生係 電話：52-2825 / 52-5750



## 令和6年度コミュニティ助成事業の募集



（一財）自治総合センターから令和6年度コミュニティ助成事業の案内がありました。  
 本事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるもので、住民が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な備品整備等の経費等に対して助成を行うものです。  
 申請に当たっては、申請書のほか、複数の書類（団体規約、事業計画、見積書等）を用意していただく必要がありますので、早めに役場企画財政課企画政策係までお問い合わせください。

- 申請主体：コミュニティ組織（行政区、保存会、協議会等）（※）
- 申請期限：令和5年9月1日（月）

※行政区以外の組織については、構成員や活動内容により、対象とならない場合があります。

助成事業	助成対象（例示）	助成金額
一般 コミュニティ 助成事業	集会所備品の整備：机、椅子、コピー機、パソコン、プリンター、冷蔵庫等 お祭り用品の整備：太鼓、法被、獅子頭、神楽等 （特定の宗教団体、宗教施設の名称が入ったものは対象外） イベント用品の整備：テント、発電機、綿菓子機、かき氷機等	100万円から 250万円まで （10万円未満 切り捨て）

【お問合せ先】企画財政課 企画政策係 電話：52-4901（課直通）  
 Email：machiduk@town.agematsu.nagano.jp





# 令和5年度上松町敬老事業について



上松町では、今日の上松町を築き上げてこられた町内に居住されている75歳以上の皆さんに敬意と感謝を込めてお祝いの品をお届けします。

お届けは分館役員（社会教養部・女性部）と役場職員にて下記の日程でお届けしますのでご承知おきください。

○お届け日 令和5年9月8日(金)から29日(金)

※お届けする日時は、各分館により異なりますのでご了承ください。

○対象者 9月1日を基準として上松町内に住所があり、令和6年3月31日までに75歳以上になれる方



【問い合わせ先】住民福祉課福祉係 電話：52-5550

## こころの相談 9月の相談日程

相談項目	日時	場所	相談内容
精神保健福祉相談・思春期相談 (事前に 25-2233 まで予約願います)	9月21日(木) 15:30~17:00	木曾保健福祉事務所 (木曾合同庁舎1F)	精神科医師による個別相談等(オンライン形式)
こころの健康相談(ともにサテライト) (予約は必要ありません)	9月25日(月) 10:00~12:00	いきいき広場 こまくさ	精神保健福祉士による個別相談
町の健康相談 (事前に 52-2825 保健師へ連絡願います)	9月28日(木) 13:00~16:00	上松町役場	保健師・管理栄養士による健康相談(血圧測定等)
弁護士によるくらしと健康の相談会 (事前に 25-2233 まで予約願います)	9月 6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水) 10:00~15:00	木曾保健福祉事務所 (木曾合同庁舎1F)	弁護士による失業・倒産・多重債務・家庭問題等の個別相談

◎9月10日~16日は、自殺予防週間です。心がもやもや・ざわざわしたら一人で悩まず伝えてください。

電話やSNSでの相談窓口 ⇒ **まもろうよこころ** で検索

QRコードからでも検索できます。



◎わからないことがありましたら、住民福祉課保健衛生係  
電話52-2825までお問い合わせください。

上松町健康電話相談ダイヤル24は、いつでも気軽に匿名でも心の相談が出来ますのでご利用ください。携帯電話からも利用できます。

【お問合せ先】上松町住民福祉課保健衛生係 電話：52-2825

ゼロイチニゼロ オモイ ハヤク

上松町健康相談ダイヤル24 電話番号 0120-061-889

### ◆◆◆◆緊急当番医予定表(令和5年9月)◆◆◆◆

年	月	日(曜日)	医院名	町村名	電話番号
令和5年	9月	3日(日)	田沢医院	木曾町開田高原	44-2008
		10日(日)	奥原医院	木祖村	36-2264
		17日(日)	王滝村診療所	王滝村	48-2731
		18日(月)	原内科医院	木曾町福島	22-2678
		23日(土)	芦沢医院	上松町	52-2018
		24日(日)	古根医院	大桑村	55-1188



※上記は変更になる場合もあります。連絡をしてから受診してください。(木曾医師会提供)



## 島地区 道路通行止めのお知らせ



### 島地区 小川護岸災害復旧工事に伴う道路全面通行止めのお知らせ

島地区における小川護岸災害復旧工事に伴い、現在片側交互通行となっている下記の箇所につきまして、次のとおり全面通行止めとなります。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆規制区間 県道上松御岳線 島地区（クランク箇所）
- ◆規制期間 令和5年9月11日（月）～9月29日（金）
- ◆規制種別 終日全面通行止め
- ◆迂回路 林道台ヶ峰線及び島地区内町道
- ◆問合せ先 上松町建設水道課建設管理係 電話：52-4803  
木曾建設事務所 整備・建築課 電話：25-2242  
山一建設株式会社 電話：52-4700



## 諏訪神社例大祭に伴う交通規制



### 諏訪神社例大祭に伴う交通規制について

9月8日（金）と9日（土）に祭行される「諏訪神社例大祭」について、諏訪神社と八幡宮の間を御神楽の移動に伴い一時交通規制を実施するため、車両で通行する場合は誘導員の指示により、迂回等して頂くようご協力をお願いします。

なお、本年の諏訪神社例大祭では、駅前の歩行者専用道路はありませんので、ご注意ください。

皆様のご理解ご協力をお願いします。

